

相続手続き必要書類チェックシート

※初回相談の際にすべて揃える必要はありません。各種書類の取得代行も承っておりますので初回相談時は「死亡届のコピー」のみでも相談可能です。

※各ご家庭の事情により必要書類が変動するため目安としてお使いください。

一般的な相続手続きに必要な書類

- 被相続人（亡くなられた方）の出生から死亡までの戸籍謄本、除籍謄本、改正原戸籍
- 被相続人の住民票の除票
- 相続人全員の印鑑証明書
- 相続人全員の住民票
- 相続人全員の現在の戸籍抄本又は謄本
- 遺産分割協議書

相続財産に関する書類

【不動産】

- 固定資産税の納税通知書
- 名寄帳

【預貯金】

- 通帳、キャッシュカード
- 残高証明書（死亡日の証明書）

相続手続き必要書類チェックシート

【有価証券（株式、投資信託、債券）】

- 取引残高報告書

【保険】

- 保険証券

【自動車】

- 車検証のコピー

【負債】

- 金銭消費貸借契約書
- 借入残高証明書